

四万十町教育委員会会議録（令和3年7月定例会）

1. 日 時 令和3年7月13日（火）午前9：00～午前12：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 佐々倉愛 岡 澄子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 岡 英佑 副課長 東 孝典

係長 川下房代

研修指導員 田邊昌子

教育研究所 所長 野村泰子

政策監 大元 学

文化的施設整備推進室 室長 大河原信子 主査 西尾洋亮

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (横山委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正）

②承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

③議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①報告第1号 四万十町保育所等における苦情解決に関する要綱について

(7) その他

①文化的施設整備推進事業意見公募手続について

②運動会・体育祭への出席について

③四万十町教育委員会学校訪問の総括について

④令和4年度教科用図書の採択について

⑤ワクチン接種について

6. 議 事

教育長 : ただ今より7月定例会を開催いたします。議題ですが、追加で承認第2号 議案第1号を追加させていただいております。この案件については個人情報を含むものですので、会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議ないものと認め、承認第2号並びに議案第1号につきましては非公開といたします。

議題の前に、先ほど申し上げましたが、その他、文化的施設推進事業にかかる意見公募手続について報告案件、その他の案件として最初に始めたいと思いますので、順番を入れ替えての進行となります。この点もご了承いただきたいと思います。

それでは、文化的施設整備推進事業意見公募手続について、文化的施設整備推進室より説明を受けたいと思います。よろしくお願いたします。

(文化的施設整備推進室より、文化的施設整備推進事業意見公募手続について、説明する。)

教育長 : これまでの経過を十分に理解していただいていると思います。15億円が先走った中でイニシャルコスト、実質の町の負担は建設費込みで6億程度、これについては基金なり一般財源で対応ができるということ、合わせてランニングコストについても、施設ができるので増える見込みがあります。それはしっかり中期財政計画に組み入れて、新たな町民負担が発生しないように計画をしているということを付け加えてもらったら印象がいいと思います。質問はありませんか。

佐々倉委員 : 単純な質問が2つあるんです。この資料の中の十和地域のところに小鳩、十川小、十川中とあるところに昭和小学校を入れていただきたいです。

大元政策監 : 10ページのことだと思います。イメージ図というところで全部の小学校は出しておりません。全部の学校を上げますとなかなか図がまとまりにくくなりますので、そういうことをご了解いただきたいと思います。

佐々倉委員 : あと、もう1点あるんですけども例えば、簡単に想像したときに、こういうイベントのチラシをいただきましたが、このイベントを義務教育の一環として図書館の中でやる場合に、平面図とかを見る限り、多目的ホールみたいな場所は図書館の中にはなかったもので、子どもたちがわいわいしそうな、こういうイベントをこの図書館の中に入れていくってなった場合は、どういうふうに想定したらいいのか、どうなるのかなと思うんです。

西尾主査 : 平面図、20ページのほうをご覧いただきたいですが、上のほうにスタジオがあったり、右のほうにアートギャラリーがあると思います。ピンク色のところで、アートギャラリーの横に交流コーナー2があって、左にさらに進むと中庭になっていると思います。中庭のガラスも全部開くようになっていまして、アートギャラリーから交流コーナー、中庭にかけて一体的にイベントスペースとして使ったり、スタジオと名前はなっていますが、色々なことができるような施設にはしています。そういう活用をしていきたいと思います。また、音楽活動をやりたくなれば、四万十緑林公園に窪川四万十会館もございますので、役割を分散、それぞれが持つて機能を生かしつつ、うまくやっていきたいと考えているところです。

佐々倉委員 : 分かりました。ありがとうございます。

教育長 : 他にないですか。

横山委員 : 平成28年から文化的施設の取組が始まっていますが、今までに文化的施設の取組に幾らぐらいのお金掛かっているのかはどこかに書かれているのでしょうか。

西尾主査 : 23ページにあるように、平成29年から予算が発生しています。今後掛かってくるであろう見込み分の詳細を書いているところです。

教育長 : 令和3年度は予算ベースですか。

大元政策監 : そうです。

教育長 : 令和2年度は決算ですか。

大元政策監 : そうです。令和3年度はまだ、これから計上していく予算もございます。例えば、先ほどご説明した実施設計などはまだ上がっていない予算です。上げたとしてということで計算しております。それと、説明が抜かしておりましたが、こういった形で令和5年までの事業費を上げています。今年の9月に実施設計等の予算を上げたとしても、最短で3年間ぐらいはオープンまでにかかるの見込んでおります。最短でということですので、開館は令和6年度を目指しております。合併特例債という貴重な財源を活用できるのが令和7年度までですので、そこを含めての事業の進捗状況でございます。

教育長 : 他、何かございませんでしょうか。

佐々倉委員 : 陳情とか反対の方々とお話されてそのの方々にはご理解いただけたんですか。

大元政策監 : ご理解ということになると難しいと思っております。こういった形の説明をさせていただいて、そういった中で少しでも歩み寄ればなということ、こちらは考えております。まだ、実際、アクションがそこからはないというところで是非、もう一度、お話や説明をさせていただきと、お話をさせていただいたのが代表者の方だけでしたので、700数十名という嘆願を書かれた方々を集めていただいております。お話をさせていただきたいと、そういった場を設けていただけないかということでご連絡を差し上げていかかっているのか

それと合わせて、建設予定地の周辺の方々にお声掛けをして、そういった方々を対象に町長が同席をして説明会を2回予定しております。それも8月中にやっていきたいという考えです。

佐々倉委員 : 検討委員の方に教えてもらって、私もなるほどと思ったんですが、パブリックコメントを募集しますと言うと批判がある人だけ書くというイメージがあって、その確認のためのパブコメみたいなイメージを持っているのかなと思ったんです。楽しみにしてますみたいなパブコメもありだとか、そういう声もどんどん上げていっていいんだっていうのを言っていただいて、肯定的な話とか、こういうことを期待してますということもパブリックコメントで一町民として自分も出したいなと思ってるんです。

大元政策監 : おっしゃるとおりで、修正したい部分に目が行きがちだと思いますが、言われたように、是非、前向きなご意見もいただければというふうに思っております。

教育長 : 他はございませんでしょうか。これまで教育委員会事務局で進めてきたものを4月より推進室で加速をして、広がりを持って説明し意見公募もされております。図書館、美術館、社会教育施設だけではなくコミュニティ機能として新たな施設、行政サービスができる施設として進んでおりますので、教育委員会としては密接に関わっていかなければならない施設であり、保育、学校とも連携をしていただかないといけないというところで、今後も定期的な情報提供、またご意見をいただく機会もあろうかと思

います。今回は、7月末までの意見公募手続について推進室より説明していただきましたので、なお、詳細については、推進室に直接なり、また教育委員会を通じて何か提案、ご意見があれば連絡していただきたいと思います。今後、色々なイベントを通じて全町民の皆様にはまずは知っていただき理解をしていただき、その上で次につながるものとして進めていっていただいております。注目して見ていただき、ご意見のほうをお願いしたいと思います。

浜田教育次長： 計画と次の段階へ進むために懇談会はするんですね。

大元政策監： その点で、今後の進め方といたしまして、先ほどお話したように、9月議会に予算を計上させていただきたいと思っております。そして、意見公募が終わりましたら、今、ご説明させていただいたサービス計画の素案をまとめまして、これについて旧の検討委員にお話をお伺いして、当時の構想や計画を立てられた委員の思いと合致しているのかどうかの意見をいただきながら、まとめていきたいと考えています。そういったときにも、またご報告させていただきたいと思えますし、予算の動向によって、また時間をいただければご説明に伺いたいと思っております。

教育長： 図書館、美術館の館長は生涯学習課長でございますので、密接にそこは連携して、サービス計画も進めていただいておりますので、またご報告もさせていただきたいと思えます。

それでは以上で、文化的施設整備にかかる意見公募手続について終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、教育委員会を引き続き行いたいと思えます。4番の議題について入りたいと思えます。まず、承認第1号 専決処分の承認について（四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正）を議題といたします。事務局より説明提案のほうをお願いいたします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正）、説明する。）

教育長： 承認第1号の補助金交付要綱の改正でございますが、先ほど説明があったように、町の会計処理上、生年月日等を含めて特定をする必要があることにより、様式を訂正したものです。6月16日で専決処分をさせていただきました。この件については何かございませんでしょうか。

岡委員： 提案理由を記載でしていただくとかいうことはできるでしょうか。どうして今回の改正が必要だったかどうか。

教育長： 提案理由的なところですね。

浜田教育次長： 専決書の中にですか。

岡委員： 専決書の中に、こういう理由でという記載があればと思います。

浜田教育次長： 改正の理由というところの記載ですね。

教育長： ありがとうございます。専決処分のところで、粹なりで改正が必要な理由を記載をして、分かりやすい表記にさせていただきたいと思えます。次回からということでご了承いたします。

他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について（四万十町通学生ヘルメット購入補助金交付要綱の改正）、事務局よりの報告について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続いての案件は、先ほど申しあげましたとおり、個人情報の関係上、非公開といたします。

全委員 : はい。

教育長 : 承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、を議題といたします。この件について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、説明する。）

教育長 : 6月18日に住民基本台帳の異動があり同日で専決をさせていただいた案件です。この件について何かございましたら、お願いします。

佐々倉委員 : 兄弟の保育所は変わらないんですか。

林生涯学習課長 : 保育所は変わりません。

佐々倉委員 : 全員、毎朝、向こうに積んで行くってことですか。

教育長 : 小休にしたいと思います。

（小休止）

教育長 : 小休を解きまして、再開をいたします。

承認第2号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、事務局より説明、報告がありました。この件について報告のとおり、ご承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、事務局より説明提案をお願いいたします。

教育長 : この件について、9月より●●小学校に就学をしたいという申し出によりまして、南国市教育委員会との協議をしたところでございます。この件について何かございませんでしょうか。

少し、ここで小休を取りたいと思います。

（小休止）

教育長 : 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、質疑等はございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、協議事項はなしということで、報告事項に移りたいと思います。報告

第1号 四万十町保育所等における苦情解決に関する要綱について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告第1号 四万十町保育所等における苦情解決に関する要綱について、説明する。)

教育長 : 報告第1号の要綱について、何かご質問等あればお願いをいたします。
小休にしたいと思います。

(小休止)

教育長 : 小休を解いて再開をしたいと思います。

報告第1号の要綱については、新たに要綱を制定したものであります。また、この内容を確認して、認定こども園を含めた所長会で確認をして、広報、周知等について統一すべきところはあるかどうかも含め、確認をしていただきたいと思います。相談しやすい環境づくりに向け、さらに協議をしていきたいと思います。この件については町長が制定をしたものでございますので、報告といたしました。他にございませんでしょうか。

それでは、報告第1号 四万十町保育所等における苦情解決に関する要綱について、を終了させていただきます。

続いて、その他 ②運動会・体育祭への出席について、を議題といたします。次長より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ②運動会・体育祭への出席について、説明する。)

教育長 : 既に1学期の5月に川口小学校、昭和小学校が運動会は開催をいたしました。2学期開催予定の各小中学校の運動会、体育祭については、先ほど次長が申し上げたとおり、事務局案では、教育委員会としての出席は控えるということで行きたいと思いません。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、昨年に引き続き、運動会、体育祭への出席については控えるということで行きたいと思いません。

その他 ③四万十町教育委員会学校訪問の総括について、田邊研修指導員からお願いします。

(四万十町教育委員会学校訪問についての総括を行った。)

教育長 : 以上で学校訪問の総括、反省については、また引き続き次回以降もありましたらご意見等をいただきたいと思いません。

続いて、その他 ④令和4年度使用の中学校教科用図書の採択について、ご説明をさせていただきます。

(教育長より、その他 ④令和4年度使用の中学校教科用図書の採択について、説明する。)

浜田教育次長：事務局としては、29日に臨時会という案を持っているのですが。

教育長：調整はどうでしょうか。

浜田教育次長：特に予定が入っている方がいなければ、29日にさせてもらいたいです。

教育長：29日の9時からということでもよろしいですか。

全委員：はい。

教育長：高岡地区の協議会からの報告を受けての最終の決定を8月10日の定例会で協議を行い、7月29日、8月10日というところで教科用図書の採択協議をしていただきます。実際、編集趣意書はホームページから取ったもので、自由社以外は去年、見てはいただいています。一通り、編集趣意書をお手元に配付させていただいていますので、調査委員会からの報告もあろうかと思いますが、できるだけ簡素化はしたいところです。新たな検定教科書が届いておりますので、通常どおり、公明公正に協議を行うというところですのでよろしくをお願いします。

以上で中学校教科用図書採択についてのスケジュール調整を終わりたいと思います。

また、8社で調査委員会、社会の先生が高岡地区で選定されまして、また8社のうち、1番、2番での報告があります。発行者のA社、B社の2つがあります。ということです。

佐々倉委員：すみません、9月の定例会はいつですか。

教育長：9月は、議会前の7日になる予定です。

続いて、その他 ⑤ワクチン接種について、ご報告をさせていただきます。

(事務局より、その他 ⑤ワクチン接種について、説明する。)

教育長：A日程は、今度の土曜日の7月17日が1回目です。次のB日程は1回目が7月31日の土曜日です。A日程が7月17日に打つと2回目が8月7日になります。B日程の7月31日に打つと2回目が8月21日で両日程とも改善センターで行います。

浜田教育次長：時間帯がA日程は昼からで、B日程は朝から晩までとなります。

教育長：改善センターになりますが日曜日に窪川地区でやっておりますので、土曜日は大正のきららです。土曜日に窪川地区の土居医院と武田医院2人の先生に協力依頼をして、この4日間を打っていただけるということです。改善センターに来ていただかないといけません。

佐々倉委員：代替の先生とかも打てるんですか、保育所は全員ですか。

教育長：パートも含め、学校、支援員、放課後子ども教室、学校と関わりのある方、高校の教員もということです。教育委員会事務局の職員も既にスタッフで打った者もおりますのでお願いします。

続いて、小学校の適正配置計画の推進については、前日も申し上げましたとおり、内部で協議をして、来月の定例教育委員会のほうで少し報告と協議をさせていただくこととなります。

以上で、その他はありませんか。スケジュールについては、次回の教育委員会が、臨時会が7月29日、定例会が8月10日、9月定例会が9月7日となりますので、よろしくをお願いします。他、ないですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、以上をもちまして令和3年7月の定例会を閉会したいと思います。

(閉会)

7月の臨時委員会予定 令和3年7月29日(木) 午前9時～

8月の定例委員会予定 令和3年8月10日(火) 午前9時～

9月の定例委員会予定 令和3年9月 7日(火) 午前9時～

教育長 : _____

署名人 : _____